



# 長野県報

11月6日(木)  
平成26年  
(2014年)  
第2622号

## 目次

### 告示

- 長野県議会定例会の招集(財政課) ..... 1
- 生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課) ..... 1
- 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の休止の届出(地域福祉課) ..... 4
- 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止の届出(地域福祉課) ..... 5
- 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録(介護支援課) ..... 5
- 保安林予定森林にする旨の通知(3件)(森林づくり推進課) ..... 5
- 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(5件)(森林づくり推進課) ..... 6
- 道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課) ..... 8
- 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課) ..... 8

### 公告

- 一般競争入札(財産活用課) ..... 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定(2件)(総務事務課) ..... 9
- 随意契約の相手方の決定(総務事務課) ..... 10
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課) ..... 10
- 特定調達契約に係る落札者の決定(14件)(道路管理課) ..... 10
- 開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) ..... 13
- 一般競争入札(生活排水課) ..... 14
- 特定調達契約に係る一般競争入札(会計課) ..... 14
- 特定調達契約に係る一般競争入札(高校教育課) ..... 16



平成26年11月6日

長野県知事 阿部 守一

財政課

#### 長野県告示第613号

平成26年11月27日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

#### 長野県告示第614号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問看護	株式会社コトブキ 代表取締役社長 持田勉	長野県小諸市大字市790-15	訪問看護ステーション ことぶき	長野県小諸市御影新田字池ノ上2090-1	平成26年6月1日

訪問看護	訪問看護ステーション・ふれあい株式会社 代表取締役 東孝雄	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13768-1 A 201号	訪問看護ステーション ふれあい	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13768-1 フレグランスMM201・202	平成26年4月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人 佐久平福祉会 理事長 柳澤秀樹	長野県佐久市長土呂159-2	ショートステイ 佐久穂愛の郷	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町303-1	平成26年6月1日
通所介護	株式会社 アズベール 大谷和彦	長野県諏訪市豊田2159-1	茶話本舗 デイサービス 信州壺番館	長野県諏訪市豊田2159-1	平成26年6月1日
居宅療養介護指導	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	リジョイス茅野薬局	長野県茅野市玉川字荒神前4183-7	平成26年1月1日
居宅療養介護指導	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	アイン本町西薬局	長野県茅野市本町西3-4	平成26年1月1日
訪問介護	株式会社 青葉組 代表取締役 青木佳久	長野県須坂市大字高梨379番地	訪問介護ステーション 栄寿	長野県須坂市大字高梨333-6	平成26年6月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 会長 植木 新一	長野県須坂市大字須坂476番地1	地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園	長野県須坂市大字野辺1335番地1	平成26年5月1日
通所介護	信州サンコーポレーション株式会社 代表取締役 曾我衛	長野県千曲市大字両宮412番地	リハビリ特化型 デイサービス カラダラボ千曲いもじや	長野県千曲市鑄物師屋384番地6	平成26年6月1日
居宅療養介護指導	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	リジョイス諏訪薬局	長野県諏訪市湖岸通り5-1135-11	平成26年1月1日
通所介護	株式会社 やまねメディカル	東京都中央区八重洲2-2-1	デイサービスセンター なごやかあがたの森	長野県松本市里山辺小松下12087-1	平成26年4月1日
通所介護	株式会社 いずみ 代表取締役 宮下志津子	長野県諏訪市上川1丁目1544番地	リハビリ デイサービス いずみ橋原	長野県岡谷市川岸東2-7-25	平成26年6月1日
居宅療養介護指導	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	リジョイス伊那薬局	長野県伊那市大字手良野口2037-4	平成26年1月1日
訪問介護	株式会社 あったか伊那 代表取締役 原 聡美	長野県上伊那郡南箕輪村5933-5	訪問介護 あったか伊那	長野県伊那市上牧6359-3	平成26年1月1日
通所リハビリテーション	長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事 理事長 内堀 茂	長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地4	長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院附属メンタルケアセンターあずみ	長野県北安曇郡池田町大字池田3169番地1	平成26年5月1日
通所リハビリテーション	社会福祉法人 ハイネスライフ 理事長 山田康裕	長野県長野市大字南堀3番地1	朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター	長野県上高井郡高山村牧151-1	平成26年6月1日
居宅療養介護指導	株式会社 アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	アイン岡谷薬局	長野県岡谷市本町4-11-34	平成26年7月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人 泰阜村社会福祉協議会	長野県下伊那郡泰阜村3247番地3	特別養護老人ホーム やすおか荘	長野県下伊那郡泰阜村7565番地3	平成26年4月1日

## 2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ニチイ学館 代表取締役 齊藤正俊	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンターみよた	長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1712-1	平成26年4月1日

## 3 地域密着型サービス

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 会長 植木 新一	長野県須坂市大字須坂476番地1	地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園	長野県須坂市大字野辺1335番地1	平成26年5月1日
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	社会福祉法人 サンあなん 理事長 佐々木宣夫	長野県下伊那郡阿南町北條413	小規模特別養護老人ホーム太陽の家	長野県下伊那郡阿南町富草4022	平成26年6月1日

## 4 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問看護	株式会社コトブキ 代表取締役社長 持田勉	長野県小諸市大字市790-15	訪問看護ステーション ことぶき	長野県小諸市御影新田字池ノ上2090-1	平成26年6月1日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション・ふれあい株式会社 代表取締役 東孝雄	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13768-1 A 201号	訪問看護ステーション ふれあい	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪13768-1 フレグランスMM201・202	平成26年4月1日
介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人 佐久平福祉会 理事長 柳澤秀樹	長野県佐久市長土呂159-2	ショートステイ佐久穂愛の郷	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町303-1	平成26年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	リジョイス茅野薬局	長野県茅野市玉川字荒神前4183-7	平成26年1月1日
介護予防居宅療養管理指導	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	アイン本町西薬局	長野県茅野市本町西3-4	平成26年1月1日
介護予防訪問介護	株式会社 青葉組 代表取締役 青木佳久	長野県須坂市大字高梨379番地	訪問介護ステーション 栄寿	長野県須坂市大字高梨333-6	平成26年6月1日
介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 会長 植木 新一	長野県須坂市大字須坂476番地1	地域密着型特別養護老人ホームぬくもり園	長野県須坂市大字野辺1335番地1	平成26年5月1日
介護予防通所介護	信州サンコーポレーション株式会社 代表取締役 曾我衛	長野県千曲市大字雨宮412番地	リハビリ特化型デイサービス カラダラボ千曲いもじや	長野県千曲市鋳物師屋384番地6	平成26年6月1日
介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護	医療法人輝山会 理事長 土屋隆	長野県飯田市毛賀1707番地	医療法人 輝山会 介護老人保健施設 万年青苑	長野県飯田市毛賀1707番地	平成26年5月1日
介護予防居宅療養管理指導	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	リジョイス諏訪薬局	長野県諏訪市湖岸通り5-1135-11	平成26年1月1日
介護予防通所介護	株式会社やまねメディカル	東京都中央区八重洲2-2-1	デイサービスセンター なごやかあがたの森	長野県松本市里山辺小松下12087-1	平成26年4月1日
介護予防通所介護	株式会社いずみ 代表取締役 宮下志津子	長野県諏訪市上川1丁目1544番地	リハビリデイサービスいずみ橋原	長野県岡谷市川岸東2-7-25	平成26年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	リジョイス伊那薬局	長野県伊那市大字手良野口2037-4	平成26年1月1日

介護予防訪問介護	株式会社 あったか伊那 代表取締役 原 聡美	長野県上伊那郡南箕輪村 5933-5	訪問介護 あったか伊那	長野県伊那市上牧6359-3	平成26年1月1日
介護予防通所リハビリテーション	長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事 理事長 内堀 茂	長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3	長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院附属メンタルケアセンターあずみ	長野県北安曇郡池田町大字池田3169番地1	平成26年5月1日
介護予防通所リハビリテーション	社会福祉法人 ハイネスライフ 理事長 山田 康裕	長野県長野市大字南堀3番地1	朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター	長野県上高井郡高山村牧151-1	平成26年6月1日
介護予防療養管理指導	株式会社アインファーマシーズ 代表取締役 大谷喜一	札幌市白川区東札幌五条二丁目4番30号	アイン岡谷薬局	長野県岡谷市本町4-11-34	平成26年7月1日

## 5 施設サービス

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護老人福祉施設	社会福祉法人 佐久平福祉会	長野県佐久市長土呂159-2	特別養護老人ホーム 佐久穂愛の郷	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町303-1	平成26年6月1日
介護老人保健施設	社会福祉法人 ハイネスライフ	長野県長野市大字南堀3番地1	朝日ホームおんせんリハビリテーションセンター	長野県上高井郡高山村牧151-1	平成26年6月1日
介護老人福祉施設	社会福祉法人 泰阜村社会福祉協議会	長野県下伊那郡泰阜村3247番地3	特別養護老人ホーム やすおか荘	長野県下伊那郡泰阜村7565番地3	平成26年4月1日

地域福祉課

## 長野県告示第615号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

平成26年11月6日

長野県知事 阿 部 守 一

## 1 居宅介護事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
訪問介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1丁目4番14号	アースサポート松本	長野県松本市庄内1丁目6番27号	平成26年8月1日

## 2 介護予防事業者

事業の種類	名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
介護予防訪問介護	アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1丁目4番14号	アースサポート松本	長野県松本市庄内1丁目6番27号	平成26年8月1日

## 3 居宅介護支援事業所

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	休止年月日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町1丁目4番14号	アースサポート松本	長野県松本市庄内1丁目6番27号	平成26年8月1日

地域福祉課

**長野県告示第616号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

地域包括支援センター

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
地域包括支援センター	安曇野市地域包括支援センター	長野県安曇野市豊科4932番地46	安曇野市地域包括支援センター	長野県安曇野市穂高9181番地	平成26年3月31日

地域福祉課

**長野県告示第617号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

（登録特定行為事業者 指定訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
有限会社ケアテック	訪問介護ステーションみらい	下伊那郡松川町上片桐2621-6	平成26年11月1日

（登録特定行為事業者 指定介護予防訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
有限会社ケアテック	訪問介護ステーションみらい	下伊那郡松川町上片桐2621-6	平成26年11月1日

（登録特定行為事業者 指定小規模多機能型居宅介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人誠心会	小規模多機能型居宅介護アイリス茅野	茅野市宮川5778-1	平成26年11月1日

（登録特定行為事業者 指定認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
医療法人コスモス	グループホームコスモス長野	長野市小島田町字北村沖376番地2	平成26年11月1日

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人誠心会	グループホームアイリス茅野	茅野市宮川5778-1	平成26年11月1日

（登録特定行為事業者 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人四徳会	グリーンヒル	長野市篠ノ井布施五明1973番地	平成26年11月1日
社会福祉法人誠心会	介護老人福祉施設アイリス茅野	茅野市宮川5778-1	平成26年11月1日

介護支援課

**長野県告示第618号**

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

塩尻市大字奈良井字大渡1329の1、字ケミ1365、1366のイ、1366のロ、1370のロ、1380のロ、1382の1、1382の2、1386のイ、1386のロ、1388の1、1388の2、1389の1、1392、1393のイ、13

94のイ、1397のイ、1397のロ、1397のハ、1397のニ、字小原1399から1402まで、1406

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第619号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
木曾郡南木曾町読書240の5、288、289、290のイの1、290のイの3、290のロ、290のハ、319
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
240の5・288(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、290のイの1、290のロ、319(次の図に示す部分に限る。)
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第620号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 保安林予定森林の所在場所  
木曾郡上松町大字萩原59(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

59(次の図に示す部分に限る。)

- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上松町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第621号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日 長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
大田市美麻字小沢2814、2815、2825のロ、字タノキ2816の2から2816の4まで、2817、2818の1、2819の1、2821の1、2821のロ、2822のイ、2822のロ、2823、2824のイ、2825の1、2826、2827のイ、2827のロ、2827のハ、2828の1、2828のイ、2829の1、2829の4、2829の5、字タノキ坂2824のロ、字小沢入2934、2835、字ズミノ木10198のロ、10312のイ、10313の1、10314のイ、10314のハ、10315、10316、10337、10338のイ、10338のロ、10339から10341まで、10342のイ、10342のロ、10343から10346まで、10353、10354、10355の2、10363のロ、10901のロ、字うかい坂10314の1、10355の1、10900の1、10901のイ、字小滝日影平22934、22935のイ、22936のイ、22937、22938、22941の2、22941の3、22942、22946、22947、字小滝日影22935のロ、22935のハ、22936の1、字小滝日向平22943のイ、22943のロ、22944、22945、字小滝日向22949、22950、22951のイ、字中滝日影22977のイ、22977のロ
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字小沢2814、2815、2825のロ、字タノキ2816の2から2816の4まで、2817、2818の1、2819の1、2821の1、2821のロ、2822のイ、2822のロ、2823、2824のイ、2825の1、2826、2827のイ、2827のロ、2827のハ、2828の1、2828のイ、2829の1、2829の4、2829の5、字タノキ坂2824のロ、字小沢入2934、2835、字小滝日影平22934、22935のイ、22936のイ、22937、22938、22941の2、22941の3、22942、22946、22947、字小滝日影22935のロ、22935のハ、22936の1、字小滝日向平22943のイ、22943のロ、22944、22945、字小滝日向22949、22950、22951のイ、字中滝日影22977のイ、22977のロ
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第622号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
飯山市大字瑞穂字北和栗894、905、906、914、915、917、919、920、945、947、947の1、948、961、993のイの16、993のイの17、字関取場989の1、字片鉢1739の1、字釜石1744の1から1744の11まで、1751、1752の2、1752の3、字不動岩1810の1、1810の6から1810の12まで、字万佛1812から1815まで、字大撫1816の1、1817の1、1821の1、字小谷1890、1891
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第623号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曾郡南木曾町読書3735の115、3735の179、3735の216、吾妻4531の8、4491の3

- 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び南木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第624号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曾郡木曾町開田高原西野889の7、889の12
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

### 長野県告示第625号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曾郡大桑村大字殿1190の1、1190の3、1190の9、1191の1、1201の3、1201の7、1201の8

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

## 3 変更後の指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大桑村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

## 長野県飯田建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年11月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年11月6日

長野県飯田建設事務所長 山岸 勸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 418号

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡天龍村平岡345番の7地先から 飯田市南信濃南和田1135番の3地先まで	旧	3.2~7.8 m	0.7020 km
		7.5~11.0	0.5900
同 上	新	7.5~11.0	0.5900

道路管理課

## 長野県松本建設事務所告示第10号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年11月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年11月6日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 道路の種類 県道

2 路線名 榑川岡谷線

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
塩尻市北小野785番の3地先から 塩尻市北小野3562番の1地先まで	旧	5.0~24.4 m	0.867 km
		5.0~24.4	0.867
同 上	新	8.6~23.0	0.981
		8.6~23.0	0.981

道路管理課

## 長野県北信建設事務所告示第13号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成26年11月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年11月6日

長野県北信建設事務所長 新家 智裕

1 道路の種類 県道

2 路線名 飯山斑尾新井線

3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字飯山字上倉1387番の2地先から 飯山市大字飯山字上倉669番の1地先まで	旧	11.0~21.3 m	0.1500 km
		11.0~21.3	0.1500
同 上	新	11.0~21.3	0.1500
		11.0~30.0	0.2861

道路管理課

## 長野県大町建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成26年11月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年11月6日



長野県大町建設事務所長 竹内 敏昭

- 1 路線名 148号
- 2 供用を開始する区間  
北安曇郡小谷村大字北小谷字マムシ岩3849番7地先から  
北安曇郡小谷村大字北小谷字苗城間3910番2地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成26年11月7日

道路管理課

## 長野県北信建設事務所告示第14号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

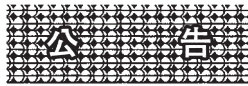
その関係図面は、告示の日から平成26年11月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年11月6日

長野県北信建設事務所長 新家 智裕

- 1 路線名 飯山斑尾新井線
- 2 供用を開始する区間  
飯山市大字飯山字上倉1387番の2地先から  
飯山市大字飯山字上倉747番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成26年11月9日

道路管理課



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
平成26年度長野県庁非常用自家発電設備点検整備作業
  - (2) 役務の特質  
長野県庁舎の非常用自家発電機3台（議会増築棟1,000kVA、西庁舎750kVA、西庁舎電算用500kVA）及び付属設備の点検整備作業
  - (3) 履行期間  
契約締結日から平成27年3月20日まで
  - (4) 履行場所  
長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格等  
入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。
- 3 その他
  - (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び作業仕様書により

ます。

入札説明書、契約書（案）及び作業仕様書は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

なお、入札説明書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成26年11月13日（木）午後3時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
内部事務総合・人事給与システム（仮想基盤）機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県総務部総務事務課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日  
平成26年10月22日
- 4 落札者の名称及び所在地
  - (1) 名称 東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部長野法人営業部門
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字新田町1137-5
- 5 落札金額  
1月当たりの賃借額 2,093,580円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成26年9月11日

総務事務課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成26年11月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
内部事務総合システム（UNIX-OSサーバ）機器等一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県総務部総務事務課
  - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2